

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	保健師地区活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	保健師地区活動(01-02-05)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠	地域保健法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	家庭や地域を訪問し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決をはかる。さらに、様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上を図る。					
対象者等	1 健康問題をもつ区民（妊産婦・乳幼児・生活習慣病等） 2 一般区民（自主グループ・各種教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等）					
内容	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により、具体的に支援し、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通じ、地域での健康問題の解決に取り組む。 3 地域に出向く定期的な活動として、区内7か所での出張育児相談、双子の会での相談等を行っている。					
経過	- 平成10年度 老人保健法に基づく高齢者・認知症・難病患者の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備した。 - 平成12年度 組織改正により保健と福祉部門を統合して保健福祉部が設置され、総合的なサービスの提供ができる体制がつけられた。高齢者の健康づくり、介護予防、各種保健サービス事業は高齢者福祉課に移行。精神障害者や難病の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防に関する事業に取り組んだ。 - 平成17年度 結核感染症担当保健師を専任とし、健康危機への即時的、専門的な対応ができる体制とした。 - 平成18年度組織改正により、保健所は健康部として福祉部門と分離し、精神保健福祉相談に関する事業と在宅難病患者支援事業、重症心身障害児療養支援事業は福祉部障害者福祉課に移行し保健師を配置した。 - 平成20年度から、保健師・助産師が新生児全数訪問と産後うつアンケートを実施し、早期からの児童虐待予防を強化した。					
必要性	疾病や健康問題を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくり推進のための地区活動は、今後ますます重要となる。					
実施方法	() (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		195	195	195	323	194	192	182
①決算額（25年度は見込み）		181	184	189	305	190	173	182
②人件費等		13,664	18,634	18,731	21,190	24,089	24,550	
③減価償却費					7,059	9,268	10,197	
【事務分担量】（%）		160	220	230	243	298	316	
合計（①＋②＋③）		13,845	18,818	18,920	28,554	33,547	34,920	182
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		13,845	18,818	18,920	28,554	33,547	34,920	182
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	家庭訪問（25年度は見込み）	932	1,920	1,673	1,572	1,689	1,250	1,600
	その他の地区活動	4,728	4,769	4,687	5,086	5,173	2,756	6,000
	（電話・面接・関係機関）							

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	計測検査物品等	154	計測検査物品等	137	計測検査物品等	146
	電話料	プリモバイルカード	36	プリモバイルカード	36	プリモバイルカード	36

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	① 家庭訪問（25年度は見込み）	1,572	1,689	1,256	1,600	1,600	延数
	② その他の地区活動	5,086	5,173	4,250	6,000	6,000	延数
	③						

（問題点・課題）	育児困難ケースが増加しており、地区活動1件にかかる時間が長くなってきている、また、訪問先から緊急の報告相談や関係機関への連絡調整を行うことも多くなっている。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	職場内外の研修や計画的な新任期育成によって、人材育成を図る。	職場内外の研修に計画的に参加するとともに、その報告を行い、保健師活動の質の維持・向上を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域への訪問活動を通して地域特性を把握するとともに、区民との協働や関係機関との連携により健康の保持・増進を進めるために欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	健康づくり支援事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	健康づくり支援事業（01-06-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 15年度		根拠法令等	健康増進法、地域保健法		
終期設定	○有 ●無					
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	早世の予防を目的に、食生活・減塩、運動・身体活動、飲酒、喫煙などの生活習慣改善の意識啓発を図るとともに、こころの健康づくりの推進を行う。					
対象者等	主に青壮年期の区民					
内容	健康づくりに意欲的な区民や地域組織団体を対象に下記の事業を行い、地域の健康づくりを推進する。 1 NO！メタボチャレンジャー事業：主体的に自分に適した健康づくりの方法を選択して生活習慣改善に継続して取り組むNO！メタボチャレンジャーを募集する（一般区民80人）。チャレンジの経過を区報・ホームページ等で公表することで健康づくりを広く区民にPRし、チャレンジャーを身近なモデルとして区民の健康づくりへの関心を高め、意識啓発を図る。 2 健康づくり講座：生活習慣病予防や健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に講座を実施する。 3 自主グループ活動支援事業：グループによる健康づくりの振興を図るため、講師料等の補助を行う。（発足1年以内のグループを対象に2回を限度に支援） 4 どこでも健康教室：地域組織の依頼により、区民の身近な場所に出向き、健康教室や健康相談を行う。					
経過	①平成20年度からNO！メタボチャレンジャー事業を開始。22年度は区内事業所も対象に組み入れ、23年度は自治会等地域組織からも募集した。 平成24年度：修了者による自主的団体の健康推進コミュニティ（AKC）が立ち上げり、団体支援を開始。 専用サイト構築のためのイニシャルコストの一部を補助（コミュニティ活性化補助：30万円） 平成25年度：自主活動団体向け運営費補助制度創設予定（30万円） ②健康づくり講座：平成19年度から子育て世代や働き盛り世代対象の講座を実施 ③自主グループ活動支援事業：平成16年度から自主グループ育成支援を目的に実施 ④どこでも健康教室・健康相談：平成15年度から地域組織や区民の様々な活動の場に出向き実施 ⑤食事診断：平成20～22年度、運動サポート・食生活サポートを委託により実施。平成23～24年度、他事業との連携を図れるよう実施体制を直営とし内容を変更した。（24年度終了） 平成24年度から「あらかわNO！メタボ大作戦事業」の「NO！メタボチャレンジャー事業」と「食事診断」を、「地域ぐるみ健康づくり支援事業」の「健康づくり講座」と「自主グループ活動支援事業」、「どこでも健康教室・健康相談」を当事業に組み替える。					
必要性	働き盛り世代の生活習慣改善とメタボリック症候群予防及びがん予防は、青壮年期の早世の減少と健康寿命延伸の観点から喫緊の課題となっている。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						2,531	2,699
	①決算額（25年度は見込み）						1,985	2,699
	②人件費等						15,540	
	③減価償却費						6,938	
	【事務分担量】（%）						215	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	24,463	2,699
	国（特定財源）							
	都（特定財源）						613	623
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	23,850	2,076
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	あらかわNO!メタボチャレンジャー		28人	79人	57人	78人	88人	80人
	チャレンジャー講座		7回/194	7回/246	9回/221	11回/378	12回/467	10回/350
	健康づくり講座	4回/143	3回/82	4回/60	4回/84	4回/84	4回/89	4回/120
	自主グループ活動支援	9回/143	9回/152	9回/156	13回/183	16回/276	5回/46	10回/150
	どこでも健康教室（イベント外）	138回/5573	101回/7594	94回/3737	117回/4670	139回/4236	85回/5585	120回/4000
	どこでも健康教室（イベント）	12回/3788	16回/4406	3回/4253	6回/1704	5回/785	5回/783	5回/1000

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	賃金			検査技師等	109	検査技師等	77
	報償費			講師謝礼等	347	講師謝礼等	512
	需用費			パンフレット・書籍等	1,470	パンフレット・書籍等	1,690
	役務費			チャレンジャー用郵便料等	59	チャレンジャー用郵便料等	84
	使用料及び賃借料			メタボ講座等会場使用料	0	メタボ講座等会場使用料	36
	補助金					補助金	300

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	BMI25以上の人の割合（男性）		28.2%	39.6%	35.4%	—	20.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	BMI25以上の人の割合（女性）		11.3%	18.3%	23.6%	—	14.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	運動習慣のある人の割合（男性）		49.7%	49.0%	44.1%	—	57.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	運動習慣のある人の割合（女性）		55.2%	56.4%	41.6%	—	58.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から特定健診による
	野菜を毎日摂る人の割合・男性 （淡色野菜/緑黄色野菜）		32.9% /22.8%	33.7% /25.5%	28.3 /19.7	—	34.0% /26.0	健康意識に関するアンケート 24年度から世論調査による
	野菜を毎日摂る人の割合・女性 （淡色野菜/緑黄色野菜）		39.4% /34.4%	42.2% /31.4%	40.2 /28.6	—	43.0% /32.0%	健康意識に関するアンケート 24年度から世論調査による

（問題点・課題）	働き盛り世代は複数回の平日講座等への参加が困難な方が多いため、メール等のコミュニケーションツールの活用を進める必要がある。また、意欲的に取り組んでいる区民が継続して取り組めるようサポートするとともに、この取り組みを地域の健康づくりに発展させていく必要がある。さらに、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みが重要である。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	チャレンジャーを修了した区民のOB会を支援し、健康づくりを地域に広く普及啓発できるよう、具体的なしくみを構築する。	OB会と協働し、健康づくりを地域に広く普及啓発していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防) という健康上の重要課題を解決するための事業であり、優先度の高い事業である。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	あらかわ満点メニュー	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	根本	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	あらかわ満点メニュー（01-06-02）				
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 25年度 ☐ 24年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 18 年度		根拠	健康増進法	
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	健康づくりを社会全体として推進していくための環境・仕組みを改善・整備する必要がある。活力ある地域社会の形成には区民の健康づくりが重要であることから、外食の多い働き盛り世代の早世予防のため、区内飲食店等と共に食環境整備の一環として実施する。				
対象者等	区内在住・在勤者、区内飲食店等				
内容	外食機会の多い働き盛り世代の早世予防のために、区内の飲食店における健康に配慮されたメニュー（あらかわ満点メニュー）の開発支援・普及を区内飲食店と女子栄養大学及び区が連携して行う。 (1) 女子栄養大学短期大学部(香川栄養学園)とあらかわ満点メニュー開発支援事業の協定締結 (2) 「食と健康のコンサルタント」委嘱 (3) 提供店の公募及び申請受付 4月 (4) メニュー開発や支援開始 5月～ (5) 新メニュー完成 9月 販売開始 10月 (6) あらかわ満点メニューの普及促進、支援 通年				
経過	平成17年 6月 生涯健康都市戦略本部の設置 10月 荒川区生涯健康都市宣言の策定 平成18年 3月 生涯健康都市づくり戦略(18年度版)の策定 平成18年度 ・あらかわ満点メニュー普及促進事業開始 平成19年 3月 健康増進計画の策定(平成19～23年度) 平成19年度 ・居酒屋をメニュー提供対象店に含めた 平成20年度 ・弁当・惣菜店をメニュー提供対象店に含めた 平成24年 4月 健康増進計画の策定(平成24～28年度) 平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業」から独立				
必要性	いつまでもいきいきと健康に暮らすことは区民誰もが願うことである。そのためには、区は、区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていく必要がある。				
実施方法	(一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員) あらかわ満点メニュー開発等：女子栄養大学短期大学部(香川栄養学園)と区内飲食店提供店募集、開発審査、メニューの普及啓発、提供店との調整等は区で直接行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						8,043	7,865
	①決算額（25年度は見込み）						7,374	7,865
	②人件費等						3,965	
	③減価償却費						1,549	
	【事務分担量】（%）						48	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	12,888	7,865
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	12,888	7,865
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	満点メニュー提供店／メニュー数(M)	75店/78M	89店/113M	83店/114M	72店/113M	72店/118M	71店/126M	73店/130M
								見込み数

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			コンサルタント謝礼等	238	コンサルタント謝礼	238
	需用費			PR用品等	429	PR用品等	701
	役務費			郵便料等	16	郵便料等	24
	委託料			普及促進紙作成委託等	1,691	普及促進紙作成委託等	1,902
	負担金補助及び交付金			メニュー作成・普及助成等	5,000	メニュー作成・普及助成等	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	あらかわ満点メニュー認知率(%)	55.1	60.6	44.2	—	増加	区民健康意識調査(H23まで) 区政世論調査(H24より)
②							
③							

(問題点・課題)	健康増進計画に盛り込まれた区民の健康状況を示す各種の行動目標や施策目標を継続的に把握するとともに、その動向を踏まえ、区民の健康づくりを総合的に推進する必要がある。 継続した取組で認知率については、一定の効果がみられるが、さらなる大幅な提供店舗の拡大は難しい状況にある。
	（実施区 未実施区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	女子栄養大学及び提供店舗と協力しながら、あらかわ満点メニューの質の向上やあらかわ満点メニューを食するだけでなく、満点メニューからの健康意識の高まりや提供店が食に関する情報提供の場となる取組を進める。	引き続き、女子栄養大学及び提供店舗と協力しながら、あらかわ満点メニューの質の向上やあらかわ満点メニューを食するだけでなく、満点メニューからの健康意識の高まりや提供店が食に関する情報提供の場となる取組を進める。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	健康づくりを支援する環境整備や健康的な生活習慣形成への支援を行う事業であり、優先度の高い事業である。

議会議決状況（要旨）	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	受動喫煙防止・禁煙対策		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		受動喫煙防止・禁煙対策（01-06-03）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 3年度		根拠	健康増進法、まちの環境条例		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	がん予防、生活習慣病予防、乳幼児の突然死症候群や事故予防を目的に行う。					
対象者等	区内在住・在勤者					
内容	①禁煙チャレンジ応援プランによる禁煙支援 禁煙治療費にかかる費用の一部助成（100名）。平成18～23年度の申請者（607人）を対象に、アンケート調査を実施した（回収率30.1%）。 ②受動喫煙防止グッズ（メッセージタグやステッカー等）の配布による普及啓発 ③ヤニケン（喫煙度試験紙）の配布による禁煙と受動喫煙防止の普及啓発 ④飲食店への禁煙・分煙のステッカー配布による普及啓発 ⑤「リセット禁煙」冊子の貸出しによる禁煙支援：新生児訪問時や女性のがん検診時等に、喫煙者のいる家庭へ冊子を貸出し、禁煙の動機づけを行う。また、図書館にも同様の冊子を設置している。 ⑥禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧を作成し、情報提供する：一覧表を作成するため、医療機関と薬局薬店にアンケートを実施する。					
経過	1 平成3～17年度に（財）がん予防センターで下記の事業を実施 ①平成3～5年度、禁煙コンテスト ②平成5年度、小・中学生向けに防煙教育用ビデオを作成し、区内学校に配布及び一般頒布。 ③平成5～17年度、禁煙教室 ④平成15年度、庁舎内完全分煙と受動喫煙対策、妊婦向け禁煙教室 ⑤禁煙支援機関一覧を作成し情報提供：平成16年度から医療機関、平成17年度から薬局薬店 2 平成18年度から健康推進課で受動喫煙防止・禁煙対策を実施 ①平成18年度～禁煙チャレンジ応援プラン（100名） ②平成19年度～「リセット禁煙」冊子の貸出し ③受動喫煙防止グッズの作成と配布による普及啓発：平成18年度～イエローカードとステッカー、平成19年度～タグ、ヤニケン、平成21年度～反射版タグを配布、平成23年度～ウェットティッシュを配付 ④禁煙支援実施医療機関と薬局薬店の一覧表作成と情報提供は継続実施 3 平成24年度より「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」から当事業へ組み替える。					
必要性	喫煙率は徐々に低下しているが、若い世代の女性は喫煙率が増加しており、継続した取り組みが必要である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 様々なイベントや保健事業において、本事業の紹介と利用を勧める。また、随時、保健師による相談を行う。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						2,424	2,296
	①決算額（25年度は見込み）						1,556	2,296
	②人件費等						1,322	
	③減価償却費						516	
	【事務分担量】（%）						16	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	3,394	2,296
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	3,394	2,296
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	禁煙治療修了者（助成者数）	48	47	49	65	56	56	100

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費			受動喫煙防止グッズ	921	受動喫煙防止グッズ	1,242
	役務費			調査用等郵便料	119	調査用等郵便料	48
	委託料			—	—	あら坊デザイン料	6
	負担金補助及び交付金			禁煙外来補助金	516	禁煙外来補助金	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	喫煙率（男性）	34.5%	39.6%	31.1%	—	31%以下	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	喫煙率（女性）	12.8%	18.3%	12.4%	—	16%以下	健康意識に関するアンケート、24年度から特定健診による
	区施設における受動喫煙防止対策の達成率	89.0%	—	—	—	100.0%	健康推進課
	禁煙サポートをする区内医療機関の数	—	23	22	—	増加	健康推進課
	禁煙サポートをする区内薬局薬店の数	—	19	25	—	増加	健康推進課

（問題点・課題分析）	アンケート回答があった方のうち、68%は禁煙が継続し、19%は一時禁煙し再喫煙となっていた。禁煙を継続するための方策が必要である。特に、若い世代の喫煙率を低下させる必要がある。
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小・中学校でのがん教育の中に防煙教育を盛り込み、がん予防教育を実施する小・中学校を増やしていく。	がん予防教育を実施する小・中学校を増やしていく。
②	禁煙チャレンジ応援プラン終了者に事後アンケートの協力を得て、普及啓発活動に反映させる。	禁煙チャレンジ応援プラン終了者事後アンケートの返送率向上を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	本事業により、がん予防や生活習慣病予防を図ることができ、早世予防や健康寿命の延伸（介護予防）の効果が期待できる。

議決（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	健康づくり普及啓発・環境整備事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	健康づくり普及啓発・環境整備事業（01-06-04）					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 25年度 ☐ 24年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 12 年度		根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	区民一人一人が自分に適した方法で主体的に健康づくりを実践できることを目的として、正しい健康情報を様々な方法で繰り返し発信していくとともに、地域の健康づくりのための環境整備を行う。					
対象者等	区内在住・在勤者					
内容	1 健康週間(10月の第二月曜日・体育の日の前週の土曜日から9日間) ①健康に関する講演会等を行い、健康づくりの普及啓発を図る。 ②健康週間中に実施される区のイベントや事業等の周知を図る。 2 健康情報提供 ①がん検診等の来所者や健康づくり事業参加者等に対し、メタボリック症候群予防や健康づくりについての情報提供を行うため、情報提供コーナーをがん予防・健康づくりセンター内に設置する。 ②区施設や民間の店等に健康情報提供コーナー設置への協力を依頼し、健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置する。 3 まちなかNO!メタボ測定 ①区内2か所に体組成計と血圧計を設置し、区民が日常的に健康づくりに取り組めるようにする。 ②健康づくりに関するチラシやパンフレット等を設置し、健康情報提供も同時に行う。 4 ウォーキングマップの配布 健康情報提供コーナーや保健事業の際に配布し、運動・身体活動を増加させるための普及啓発を行う。					
経過	①平成16年度～健康週間及びオープニングイベント実施。平成23年度からはオープニングイベントの規模を縮小し、健康講演会のみ実施。 ②健康情報提供：平成22年度からがん予防・健康づくりセンター内にコーナーを設けて、パンフレットやチラシを設置。 ③平成20～23年度、所内にて「NO!メタボ測定」を実施。また、平成20～21年度に区内拠点を設けて出張にて「NO!メタボ測定」を実施したが、平成22年度より健康応援店（2店）の協力を得て「まちなかNO!メタボ測定」に変更した。 ④平成20年度からウォーキングマップを作成し、配布を開始。 ⑤平成24年度から区内店舗等の協力を得て、健康情報提供店を設置し、健康情報を広く区民の目に触れる機会をつくる。 平成24年度から「地域ぐるみ健康づくり推進事業費」の「健康週間関係事業」と、「あらかわNO!メタボ大作戦事業」の「健康情報提供」と「まちなかNO!メタボ測定」、「ウォーキングマップの配布」を当事業に組み替える。					
必要性	区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていくことは、一次予防には必要不可欠である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						1,684	1,378
	①決算額（25年度は見込み）						1,314	1,378
	②人件費等						9,580	
	③減価償却費						3,872	
	【事務分担量】（%）						120	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	14,766	1,378
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	14,766	1,378
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	健康情報提供店の数	—	—	—	—	—	16	30
	健康週間講演会	1回/440	3回/210	6回/214	5回/51	2回/334	1回/135	1回/100

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金 報償費 需用費 役務費 使用料及び賃借料			アンケート結果入力雇上 健康週間講師謝礼 健康情報提供消耗品等 アンケート郵便料等 健康週間会場使用料	0 69 1,195 2 48	アンケート結果入力雇上 健康週間講師謝礼 健康情報提供消耗品等 アンケート郵便料等 健康週間会場使用料	— 100 1,174 — 104

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	① 健康情報提供店を知っている人の割合	—	—	—	—	増加	世論調査
	② 健康状態がよいと感じる人の割合	72.9%	75.7%	74.3%	—	89%以上	世論調査
	③						

（問題点・課題分析）	本事業は、他の様々な保健事業や他部署との横断的な取り組みによって、広く普及啓発を図ることが重要である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健康情報提供店の設置を区内施設や民間施設等の協力を得て増やしていく。	区報や他事業等でPRを行い、健康情報提供店の定着を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	早世予防と健康寿命の延伸(介護予防)に関する具体的で正しい健康知識を得ることは、健康行動への基盤となるものであり重要である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	女性の健康応援事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	女性の健康応援事業(01-07-01)				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	○昭和 ●平成 22 年度		根拠	健康増進法	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	子育て世代や働き盛り世代の女性を対象に、健康情報の提供及び健康相談を行うことにより、自らの健康を考える機会をつくり早世予防を図る。				
対象者等	主に青壮年期の女性				
内容	1 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診におけるがん予防の普及啓発 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診に来所する母親を対象として、がん検診の案内と予約受付を行い、若い世代のがん検診受診率向上を図る。また、乳がん自己検査法等の普及啓発を行い、がんの早期発見やがん予防を意識した生活習慣の形成を促す。 2 すこやかママの骨密度測定 3歳児健診に来所した母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行う。 3 女性のがん健診時の骨密度測定 乳・子宮がん検診に来所した受診者を対象に、骨密度測定及び生活習慣病予防の知識の普及・啓発を行う。 4 20歳女性への健康に関するパンフレット送付（平成22年度から実施） 初めて子宮がん検診の対象になる20歳の女性に対して、健診通知時にこころとからだの健康を大切にする意識を育むためのパンフレットを送付する。				
経過	・平成19年度より3歳児健診時に行われていたすこやかママの骨密度測定を平成22年度から「子育てファミリー事業」から「女性の健康応援事業」に組み替えた。 ・平成21年度より乳・子宮がん健診時に行われていた骨密度測定を「あらかわNO！メタボ大作戦事業」から「女性の健康応援事業」へ組み替えた。 ・平成24年度より3歳児健診の回数増に伴い、すこやかママの骨密度測定の回数増加（24回→28回）				
必要性	女性特有のこころとからだのライフサイクルを知り、女性の生涯にわたる健康づくりの促進やQOLの向上を図る必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額					6,237	6,380	6,483	5,757
①決算額（25年度は見込み）					4,293	4,907	5,627	5,757
②人件費等					5,930	11,433	5,370	
③減価償却費					1,975	4,199	2,098	
【事務分担量】（%）					68	90	65	
合計（①+②+③）		0	0	0	12,198	20,539	13,095	5,757
国（特定財源）								
都（特定財源）						192	161	293
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	12,198	20,347	12,934	5,464
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	すこやかママの骨密度測定実施	20回/620	20回/734	24回/896	24回/738	24回/759	28回/538	28回/800
	がん健診時の骨密度測定実施者			123回/3303	135回/3468	136回/2514	137回/1839	132回/2700

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	検査技師等	3,826	検査技師等	4,146	検査技師等	4,430
	需用費	消耗品等	956	消耗品等	1,022	消耗品等	1,147
	役務費	20歳女性健康パンフ送付	125	20歳女性健康パンフ送付	112	20歳女性健康パンフ送付	180
	委託料			測定装置保守契約	347	測定装置保守契約	—

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	骨密度測定実施者の喫煙率	15.0%	15.4%	15.8%	—	16.0%以下	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の多量飲酒率	1.2%	1.9%	1.5%	—	6.3%以下	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の運動習慣率	35.5%	36.2%	35.7%	—	58%	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より
	骨密度測定実施者の朝食欠食率	22.2%	22.1%	23.4%	—	15%	女性がん検診時骨密度測定者の問診票より

（問題点・課題）	本事業が効果的・効率的に実施できるよう、様々な機会を活用するとともに、各年代に応じたアプローチを引き続き検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施区） （未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	女性のがん検診時の骨密度測定を開始してから、25年度に2回目の測定者が現れる。その測定者へアンケート調査を実施する。	アンケート調査などにより、事業評価を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	女性のQOL（生活の質）の向上と早世予防を目的としており、子どもと家族の健康にもつながることから優先度の高い事業である。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	がん検診システム費（保健所システム）		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	肥塚	内線	433
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	がん検診システム費（01-08-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☐ 25年度 ☐ 24年度 ） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 25 年度		根拠			
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	がん検診システムを開発し、現在のシステムを更改することで、がん検診事業をより円滑に行う。					
対象者 等	民間事業者（システム開発業者）					
内容	☐ がん検診システムの開発 がん検診システムの開発・導入に係る経費。25年度中に開発予定。 ☐ システム保守 がん検診システム導入後に、システム開発業者に保守を委託する。					
経過	平成5年 がん検診システム導入 平成17年 がん検診システムの機器老朽化等により、6事業（成人健診、がん検診、予防接種管理、乳幼児医療、人口動態、公害補償）による新システム（保健所システム）の開発を検討 平成18年 保健所システムのうち、成人健診システムが東京都国民健康保険団体連合会（都国保連）の共同システムの開発により不要となる。保健所システムの開発を中止し、各事業でのシステム開発の検討に切り替える。 平成19年 都国保連の共同システム稼働 平成19年 4事業（がん検診、予防接種管理、乳幼児医療、公害補償）のシステム開発を検討 平成19年 予防接種管理のシステム内部開発、公害補償のシステム開発、乳幼児医療のシステム開発中止。 平成20年 新がん検診システムの開発（職員による内部開発）、稼働 平成22年 3事業（がん検診、予防接種管理、母子保健事業）のパッケージシステム開発を検討。 平成23年 予防接種管理、母子保健事業のシステム開発中止。がん検診システム単独の更改を検討。 平成25年 がん検診システムの更改（予定）					
必要性	がん検診事業は、膨大な情報を管理しているためシステム化が必要である。					
実施 方法	（3委託 ） （直営の場合 ☐ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員 ） システム開発・保守等を委託					

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額		3,460					15,715
	①決算額（25年度は見込み）		1,980					15,715
	②人件費等							
	③減価償却費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（①+②+③）	0	1,980	0	0	0	0	15,715
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	1,980	0	0	0	0	15,715
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	がん検診受診者数	52,112	53,635	56,018	56,424	56,393	55,341	62,570

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					システム開発導入費	15,435
						システム保守料	280

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①							
	②							
	③							

問題点・課題 （指標分析）								
	他区の実況	（実施 17 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	システム改善により、区民サービスを向上させる。	平成25年度の運用状況を踏まえて、対応を図っていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	継続	がん検診事業を行う上で、システムが必要である。

議会 （要旨） 質問状	
-------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	栄養相談活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	根本	内線	423
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	栄養相談活動（01-01-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠	老人保健法第14条、第20条、健康増進法第17条、第18条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践できるように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。					
対象者等	健康づくりのために食生活改善を希望する区内在住在勤者（家族を含む）					
内容	①食生活改善を希望する区民とその家族に対し、個別に栄養相談を行い具体的に支援し栄養改善を図る。 ②栄養講習会（どこでも健康教室）として区民からの依頼により講習会を開催し食生活改善を図る。					
経過	・昭和58年度：誕生日健診開始と同時にフォロー事業として実施 ・平成13年度：栄養教室を病態別教室と高齢者別に分けて実施 ・平成15年度：誕生日健診フォロー事業と栄養相談に組み替えて実施 ・平成15年度：病態別教室は健康教室に組み替えて実施 ・平成18年度：健康教室は地域ぐるみ健康づくり推進事業の子育て支援サポーター養成講座として実施 また高齢者対象については高齢者福祉課と連携して低栄養予防教室、低栄養予防講演会を実施 ・平成20年度：誕生日健診終了のためフォロー事業も廃止					
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを推進する上で重要なファクターであり、健康づくり推進のため栄養相談支援活動はますます必要になる。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ①栄養相談：予約制による。 ②栄養講習会：区民の希望により場所、日時、内容を決め実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	182	155	155	155	155	155	155
	①決算額（25年度は見込み）	167	133	134	137	146	136	155
	②人件費等	1,281	1,271	1,222	1,308	2,117	2,065	
	③減価償却費				436	778	807	
	【事務分担当】（%）	15	15	15	15	25	25	
	合計（①＋②＋③）	1,448	1,404	1,356	1,881	3,041	3,008	155
	国（特定財源）	160	0	170	0	0	0	0
	都（特定財源）	160	55	31	16	63	63	19
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,128	1,349	1,155	1,865	2,978	2,945	136
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	栄養相談回数	41	49	50	49	48	50	50
	栄養相談人数	255	243	330	339	383	288	390
	住民からの依頼による講習会回数	33	14	14	11	12	13	15
	住民からの依頼による講習会参加人数	891	522	569	379	320	362	380
								見込み数

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品	146	消耗品	136	消耗品	155

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	依頼による栄養講習会参加者数	379	320	226	300	1,000	
	②						
	③						

（問題点・課題）	平成20年度から医療保険者に特定健診、保健指導が開始され、働き盛り世代を対象とする健診にメタボ対策（食事改善、運動不足）が導入されるなど栄養相談の重要性は増している。また、高齢者対策として後期高齢者医療健診も行われ低栄養予防を目的とした食生活改善支援についても需要増大が見込まれるため、適切に対応する必要がある。 厚生労働省が発表した「日本人の食事摂取基準」（2010年度版）では、塩分摂取量目標値が男性9g未満、女性7.5g未満が示され従来の基準より少ないものとなっており、これに対応する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区により取組は異なる。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	栄養相談の機会を提供するため相談日を定期的に設けることを継続して実施する。糖尿病対策に対応した栄養相談に取り組む。	引き続き、栄養相談の機会を提供するため相談日を定期的に設けることを継続して実施する。糖尿病対策に対応した栄養相談に取り組む。
②	適正な食生活についての普及啓発を図るため、栄養講習会の依頼等食生活改善の需要については対応し、食からの健康づくりを推進する。	適正な食生活についての普及啓発を図るため、栄養講習会の依頼等食生活改善の需要については対応し、食からの健康づくりを引き続き推進する。
③	区民に対して食生活面で食物中の塩分を減らす取り組みを呼びかけ、減塩対策を推進する。	引き続き、区民に対して食生活面で食物中の塩分を減らす取り組みを呼びかけ、減塩対策を推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民を対象とする栄養相談活動により食からの健康づくりを推進するため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		無保険者等の健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
				担当者名	近藤・田口	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）			無保険者等の健康診査(01-02-01)				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠法令等	健康増進法第19条の2		
終期設定		○ 有 ● 無 年度					
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系		分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
		政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
		施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的		糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見して、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。					
対象者等		40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民					
内容		【健康診査】 1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 基本項目 ；問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 選択項目 ；心電図、貧血検査、眼底検査 上乗せ項目；胸部エックス線、尿潜血検査、血清クレアチニン検査、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数 4 周知方法 対象者（40歳以上の健康保険に加入していない者）に受診券を郵送する。 【特定保健指導】 1 実施方法 民間の保健指導事業者に委託して実施する。 2 実施時期 9月～ 3 実施内容 特定保健指導に準じて、健診受診者の階層化を行い、それぞれ動機付け支援、積極的支援を行う。 4 周知方法 階層化の結果、保健指導の対象となった者には、保健指導利用券等を郵送し、利用を勧奨する。 【上乗せ健診】 社会保険加入者家族等を対象に、上乗せ項目について、荒川区医師会に委託して実施。（対象者への案内や基本項目、詳細項目の健診については、社会保険の保険者が実施する） 実施時期 12～3月					
経過		老人保健法に基づく基本健康診査として、昭和58年度より実施。 平成20年度の医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。 また、平成21年度から、社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。					
必要性		健康増進法により、区市町村が行うよう努める健診として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。					
実施方法		（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	0	32,530	33,699	22,978	27,493	29,661	29,358
	①決算額（25年度は見込み）		12,341	27,039	19,494	21,655	24,084	29,358
	②人件費等		3,632	1,344	1,744	2,541	2,478	
	③減価償却費				581	933	968	
	【事務分担量】（%）		50	20	20	30	30	
	合計（①+②+③）	0	15,973	28,383	21,819	25,129	27,530	29,358
	国（特定財源）							
	都（特定財源）		4,470	6,486	8,190	9,039	9,262	9,749
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	11,503	21,897	13,629	16,090	18,268	19,609
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	健診受診者数（無保険者）		979	1,117	1,281	1,417	1,535	1,750
	保健指導利用者数		15	15	15	13	13	59
	社保家族等上乗せ健診			848	811	819	827	900

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	保健指導外部委員謝礼	102				
	一般需用費	受診票等印刷	265	受診票等印刷	237	受診票等印刷	342
	役務費	受診券郵送	188	受診券郵送	235	受診券郵送	285
	委託料	医師会等委託料	21,099	医師会等委託料	23,612	医師会等委託料	28,731

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	健診受診率	32%	31%	33%	45%	60%	見込み、目標値については、国保年金課で策定した、第二期実施計画の指標に準じる。
②	保健指導利用率	18.8%	13.0%	11.8%	20.0%	60%	見込み、目標値については、国保年金課で策定した、第二期実施計画の指標に準じる。
③							

（問題点・課題）	メタボリックシンドローム該当者やその予備群を早期に発見して、早期治療や予防につなげていくため、健診受診率の向上を図る必要がある。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	健診実施方法・期間については、国保加入者へ実施する特定健診の内容にあわせることとし、国保年金課と連携して、健診を実施する。	健診実施方法・期間については、国保加入者へ実施する特定健診の内容にあわせることとし、国保年金課と連携して、健診を実施する。
②	区報、ホームページ、区主催等で行われるイベント等をこれまで以上に活用し、健診実施の必要性や実施の方法など、対象者に対し、さまざまな情報提供を引き続き行う。また、対象者への周知は今後とも生活福祉課との連携を強化していく。	区報、ホームページ、区主催等で行われるイベント等をこれまで以上に活用し、健診実施の必要性や実施の方法など、対象者に対し、さまざまな情報提供を引き続き行う。また、対象者への周知は今後とも生活福祉課との連携を強化していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康保持と生活習慣病予防を進めるための事業であり、優先度が高い。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	肝炎ウイルス検診		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	近藤	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		肝炎ウイルス検診(01-02-02)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 14 年度		根拠	健康増進法第19条の2		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする。					
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者					
内容	1 実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 2 実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） 3 検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 4 対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 5 周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。					
経過	平成14年度より、国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施） 平成20年度の医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。 平成22年度、肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう、健康情報システムの改修を行った。 平成23年度の特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。 平成25年度から要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。					
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見して治療等につなげることを目的とする事業であり、必要性は高い。					
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 荒川区医師会に委託して実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			18,016	17,420	11,766	8,212	8,212	8,212
①決算額（25年度は見込み）			10,572	9,819	9,579	7,701	7,226	8,212
②人件費等			2,182	1,181	1,134	2,371	1,487	
③減価償却費					378	871	581	
【事務分担当量】（%）			40	18	13	28	18	
合計（①+②+③）		0	12,754	11,000	11,091	10,943	9,294	8,212
国（特定財源）								
都（特定財源）				5,754	5,387	4,324	4,865	4,695
その他（特定財源）								
一般財源		0	12,754	7,000	5,613	6,619	4,429	3,517
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	4,625	3,281	3,026	2,703	2,395	2,235	2,500

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	受診票等印刷	100	受診票等印刷	84	受診票等印刷	105
	委託料	医師会委託料	7,601	医師会委託料	7,142	医師会委託料	8,107

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	①	40歳以上の区民に対する実施率	33.9%	33.9%	35.4%	36.0%	—	受診者累計数／40歳以上人口
	②	【参考】年度ごとの受診者数	2,703	2,395	2,235	2,500	—	
	③	【参考】受診者数累計	36,145	38,540	40,775	43,275	—	

問題点・課題 (指標分析)	・特定健診など区が実施する健診の対象外となっている区民（社保加入者ほか）への検診実施方法は、保健予防課が所管し実施する感染症対策としての肝炎ウイルス検診があるが、同制度は、臨時対策のため、今後の肝炎ウイルス検診の実施方法を検討する必要がある。							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健予防課とも連携し、感染症対策で実施している区民への肝炎ウイルス検診の実施体制を整備する。	保健予防課とも連携し、感染症対策で実施している区民への肝炎ウイルス検診の実施体制を整備する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	肝炎ウイルスに感染している者を早期発見し、治療につなげる重要な事業である。

議会 (要旨)	状況
------------	----

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	歯周疾患検診		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	高橋	内線	423
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	歯周疾患検診(01-02-03)					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 17 年度		根拠	健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持および歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域のかかりつけ歯科医の定着を促進する。					
対象者等	当該年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎える区民 対象総数 20,200人（平成25年度）					
内容	1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター（月2回）と区内歯科医療機関 2 実施方法 (1) 勧奨通知 対象者には、誕生日の前々月に歯周疾患検診受診券を送付する。 (2) 受診方法 ●40・50・60・70歳を迎える対象者は次のいずれかを選び受診する。 ① がん予防・健康づくりセンターで受診 受診希望者は指定日（歯周疾患実施日）の予約を行い、受診する。 ② 歯科医療機関で受診 受診希望者は受診時に「受診券」を持参する。 ●45・55・65歳を迎える対象者は、「受診券」を持参し歯科医療機関で受診する。 3 検診内容 ① 問診（歯科保健行動、相談事項の把握） ② 口腔診査（現在歯、未処置歯、処置歯、喪失歯、補綴歯の有無） ③ 歯周疾患診査（歯周ポケット測定—C P I、歯垢、歯石付着状況等） ④ 個別保健指導（歯みがき指導、受診勧奨）					
経過	平成7～16年度 がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施。 平成17～19年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大（40・50・60歳へ）して実施。 70歳の対象者は、区内歯科医療機関で委託して実施。 平成20年度 直営・委託併用方式とし、受診方法は区民の選択制で実施。 平成21年度 対象年齢を拡大（40・45・50・55・60・65・70歳へ）して実施。 40・50・60・70歳は直営と委託の選択制、45・55・65歳は委託。					
必要性	健康増進法に基づくものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区（保健所）直営と、歯科医師会委託併用					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		4,677	5,380	4,455	4,202	4,364	4,597	5,148
①決算額（25年度は見込み）		4,163	2,383	3,286	3,712	4,325	4,375	5,148
②人件費等		1,927	2,702	4,464	3,157	2,651	2,617	
③減価償却費					2,237	2,239	2,323	
【事務分担量】（%）		59	86	108	77	72	72	
合計（①+②+③）		6,090	5,085	7,750	9,106	9,215	9,315	5,148
国（特定財源）		1,109						
都（特定財源）		1,109	1,588	1,659	1,679	1,848	1,915	767
その他（特定財源）								
一般財源		3,872	3,497	6,091	7,427	7,367	7,400	4,381
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	対象人口	9,316	10,367	17,560	17,025	17,430	19,865	20,200
	受診者（直営）	1,023	740	713	661	706	647	700
	受診者（委託）	159	74	252	331	403	406	550
	受診者（合計）	1,182	814	965	992	1,109	1,053	1,250

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	歯科医師・衛生士	1,819	歯科医師・衛生士	1,853	歯科医師・衛生士	1,853
	一般需用費	検診器材・印刷費等	331	検診器材・印刷費等	331	検診器材・印刷費等	326
	委託料	委託費	2,175	委託費	2,191	委託費	2,969

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 受診率（40・50・60・70歳）	8.2%	8.9%	7.7%	10.0%	10.0%	受診者／対象者数
	② 受診率（45・55・65歳）	2.1%	2.5%	2.2%	5.0%	5.0%	受診者／対象者数
	③						

（問題点・課題）	1 平成24年度の歯周疾患検診結果によると口腔状態の健康な者は7.2%、要指導者は7.6%、う蝕や歯周疾患で受診が必要な者は85.1%と口腔状態を改善する必要がある者が非常に多い。
	2 受診率が低い。
（問題点・課題）	3 歯周疾患は生活習慣病であり、糖尿病の6番目の合併症でもある。生涯にわたり健康を維持するためにはかかりつけ歯科医をもつことは重要であり、検診や口腔衛生指導をきっかけに歯科医院での定期検診を勧奨していく。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）
健康増進法に基づく40・50・60・70歳以外の対象年齢は各区で異なる。	

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報や健康教育で糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、区民に周知する。	区報や健康教育で糖尿病などの全身疾患を誘発・悪化させることを含めた歯周病全般について、継続して区民に周知する。
②	歯周疾患に関するリーフレットを作成し歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医をもつことを勧奨する。	歯周疾患検診の受診・かかりつけ歯科医をもつことを勧奨するリーフレットをさらに活用する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	35～39歳健診		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	35～39歳健診（01-02-04）					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☐ 25年度 ☒ 24年度 ） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 24 年度		根拠法令等	健康増進法		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	特定健診対象前の30歳代へ積極的に働きかけ、がん検診とともに生活習慣を見直すための健診を実施し、生活習慣病の予防に力点を置き、区民の早世予防、健康寿命の延伸(介護予防)を図る。					
対象者等	特定健診対象（40歳以上）以前で、区の胃がん検診対象（35歳以上）の方					
内容	健診日：毎月2回（原則として第2・4火曜日午前）実施する。 定 員：65名 健診会場：がん予防健康づくりセンター1階及び地下1階 健診内容：胃がん検診と同時に生活習慣病予防健診を行う。 【血圧測定、こころの健康スクリーニング、血液検査、体組成検査、肺機能検査(喫煙者のみ)、診察、事後指導】 結果：健診後1か月頃に、結果説明日を設定する。 要治療・要指導者に対し、結果説明日に来所を促す通知を行う。 異常なし者に対して結果を通知し、結果説明日への来所を勧める。 結果説明内容：医師による結果説明・紹介状発行等。 保健師及び栄養士による生活習慣改善等の指導を行う。					
経過	平成19年から5か年計画で策定された健康増進計画の中の目標のうち「健康寿命の延伸」「40歳から65歳までの働き盛りの早世」の改善度合いが遅い状況がある。また平成20・21年度の特定健診の結果を見ると40歳から64歳の男性の2人に1人、女性の4人に1人がメタボリック症候群であるなどの実態から、40歳前の世代の健診を実施する。申し込み者数が多いため、回数と定員枠を増やした。					
必要性	30歳代は子育て中の人も多く、家庭で生活習慣を作っていく途上の世代である。また労働環境への不適応等でうつ状態になることもある。本事業を機会に生活習慣を見直し、改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症を予防するという効果が期待できるため、必要性が高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員 ） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。健診約1か月後に結果説明会を実施し、各受診者にあった健康的な生活習慣を獲得できるよう支援する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						4,305	5,836
	①決算額（25年度は見込み）						3,415	5,836
	②人件費等						7,022	
	③原価償却費						2,743	
	【事務分担量】（%）						276	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	13,180	5,836
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	13,180	5,836
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	35～39歳健診受診者数						1,279	1,400

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			医師・看護師等	948	医師・看護師等	1,744
	需用費			検査用消耗品等	346	検査用消耗品等	720
	役務費			募集案内等郵便料	1,044	募集案内等郵便料	1,485
	委託料			血液検査委託	1,077	血液検査委託	1,887

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	35～39歳健診受診者数		—	—	1,279	1,400	1,400人	毎月130人の予約とする。
②								
③								

（問題点・課題分析）	・当初は月1回を設定していたが、申込者数が多いため、急遽月2回（5・6月は月3回）の実施とし、1回あたりの対象者数も拡大して対応している。 ・健診回数と1回あたりの対象者数の妥当性について、申し込み状況から検討していく。							
他区の実況	（実施 20 区 未実施 3 区）							

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	40歳前に健診を受ける機会がない方を中心に、より多くの区民が受けられるよう健診体制を整えていく。	個別のフォロー体制を整え、働き盛り世代の生活習慣病予防を強化する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	本事業を機会に生活習慣を見直し改善することで、その後のメタボリック症候群やうつ病の発症の予防、早世予防、健康寿命の延伸（介護予防）を図ることができ、優先度が高い事業である。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	受託健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	中島	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	受託健診(01-03-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠法令等	労働安全衛生法第66条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。				
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、障害者通所施設の通所者等				
内容	1 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断） 身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査 2 実施回数 年間23回。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。 3 検査費用（使用料） 当日支払いとし、診断書料（手数料）は約1ヵ月後の診断書交付時に徴収する。				
経過	1 平成元年10月労働安全衛生法規則改正が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査が導入された。 2 平成11年1月労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI（体格）指数が導入された。 3 平成16年度より血液検査を民間検査機関に委託した。 4 平成20年度より特定健診の検査項目に合わせ、腹囲測定、総コレステロール検査に変わりLDLコレステロール検査が導入された。 5 検査システムの老朽化に伴い、平成22年度受託検査システムの更新を図った。				
必要性	区内小規模企業における健診については、民間医療機関における健診体制が整備されたことに伴い、区が実施する意義が薄れている。今後は、障害者通所施設の通所者等、民間での実施が困難なケースに特化し、実施することが望ましい。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	5,338	5,840	5,927	7,836	5,082	4,833	4,651
	①決算額（25年度は見込み）	4,744	4,077	3,101	6,658	4,209	4,222	4,651
	②人件費等	6,526	5,611	7,983	6,924	7,354	13,824	
	③減価償却費				4,677	5,443	7,777	
	【事務分担当】（%）	105	105	161	161	175	241	
	合計（①+②+③）	11,270	9,688	11,084	18,259	17,006	25,823	4,651
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	5,840	4,925	4,901	4,371	4,400	4,337	5,140
	一般財源	5,430	4,763	6,183	13,888	12,606	21,486	-489
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	受診者数	891	851	796	730	753	738	780
	事業所数	174	172	147	131	143	146	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	医師等雇上げ	3,241	医師等雇上げ	3,247	医師等雇上げ	3,165
	一般需用費	検査材料	215	検査材料	236	検査材料	301
	委託料	血液検査委託等	753	血液検査委託等	739	血液検査委託等	1,185
	委託料						
	備品購入費						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	① 受診者数	730	753	738	780	800	
	② 受診率	1.14%	1.18%	1.21%	1.28%	1.31%	738人（受診者数）/60,920人 区内小規模事業所（50人未満）の 従業員者総数（平成21年事業所・ 企業統計調査）

（問題点・課題）	事業者は、健診の結果、特に健康の保持に努める必要のある労働者に対し、医師、保健師等による保健指導を行うよう努めなければならないとされている（法66条5）。平成9年に、荒川区に地域産業保健センター（国から荒川区医師会に委託）が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。
	また、民間医療機関での健診体制が整っていること、利用者が一部の事業所に限られていることなどから、事業自体の見直しを行う必要がある。
他区の実況	（実施 8 区 未実施 4 区） ※施設のみ実施 17区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業所を対象とした健診制度の見直し	事業所を対象とした健診制度の見直し
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	改善・見直し	民間の医療機関等での受診が困難な障害者通所施設等に特化した健診として見直しを図る。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	がん検診費	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	田口	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	がん検診費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 44 年度 根拠				
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	がんを早期に発見し、がん予防について正しい知識を広め、区民の健康づくりを目的とする。				
対象者等	がん検診対象者 胃がん：35歳以上の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）				
内容	(1)検診事業：検診対象者に対し個別に検診の案内を送付する。ハガキ等で受診の申込受付を行う。 受診者に対し受診結果を通知する。要精検者には医療機関での精密検査の受診案内を行う。 (2)がん予防教室の実施 ①がん検診受診者に対して、がんに対する正しい知識について、看護師から説明する。 ②区内小中学校と連携し、児童・生徒またその保護者向けに、がんに対する知識及び検診の重要性について、保健所職員が学校に出向いて普及啓発を行う。 (3)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (4)がん検診従事者の研修（細胞検査士・放射線技師・看護師等） (5)がん検診推進事業（平成24年度の状況） 対象者：平成24年4月20日現在の区民で、同4月1日現在、次の年齢の区民 子宮頸がん：20・25・30・35・40歳の女性 乳がん：40・45・50・55・60歳の女性 事業実施期間：平成24年10月1日～平成25年3月31日（6ヵ月：国の指針） ※平成21年度、国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成23年度、国は大腸がん検診についても、40歳以上の男女に同様の制度化を図ったが、区は、既に国と同様の仕組みで、大腸がん検診を実施しているため、国制度による大腸がん検診は実施しない。				
経過	平成2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年4月1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年4月1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。				
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。下記のがん検診の一部を医師会に委託して実施。 医師会委託 胃がん検診…年22回医師会館で検診車での検診、子宮がん検診…指定医療機関での検診				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	248,637	246,263	272,618	247,734	236,921	218,616	217,113
	①決算額（25年度は見込み）	214,486	209,930	223,883	229,828	216,410	201,858	217,113
	②人件費等	101,365	101,365	115,625	160,488	177,696	167,716	
	③減価償却費				70,155	84,344	84,709	
	【事務分担量】（%）	1,730	1,730	2,235	2,415	2,385	2,625	
	合計（①+②+③）	315,851	311,295	339,508	460,471	478,450	454,283	217,113
	国（特定財源）			19,742	10,139	11,254	10,514	11,023
	都（特定財源）	36,416	0	0	0	0	0	0
	その他（特定財源）							
	一般財源	279,435	311,295	319,766	450,332	467,196	443,769	206,090
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	がん検診受診者数	52,112	53,635	56,018	56,424	56,393	55,341	62,570
	要精検者数	2,990	3,338	3,376	3,292	3,633	3,252	
	精密検査受診者数	2,249	2,437	2,444	2,300	2,754	1,986	
	がん発見者数	43	55	85	76	93	52	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	6,742	非常勤職員報酬	6,742	非常勤職員報酬	6,743
	共済費	社会保険料	917	社会保険料	945	社会保険料	958
	賃金	看護師等	5,585	看護師等	5,729	看護師等	6,764
	報償費	精密検査結果報告書	4,363	精密検査結果報告書	4,090	精密検査結果報告書	4,604
	食糧費	精度管理委賄い等	7	精度管理委賄い等	4	精度管理委賄い等	8
	消耗品費	検診用消耗品	21,343	検診用消耗品	22,502	検診用消耗品	22,935
	印刷製本費	印刷製本（受診票等）		印刷製本（受診票等）	2,261	印刷製本（受診票等）	2,307
	備品修繕費	検診機器	3,784	検診機器	3,339	検診機器	6,510
	役務費	郵送料（通信ハガキ）等	16,135	郵送料（通信ハガキ）等	14,728	郵送料（通信ハガキ）等	16,609
	委託料	保守委託・検診委託	124,435	保守委託・検診委託	123,174	保守委託・検診委託	131,085
	賃借料	検診機器等	30,809	検診機器等	18,147	検診機器等	18,590
	償還金			返還金	197		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
指標	① 受診率（胃・男性）（%）	16.7	16.7	15.8	17	25	受診者数／対象人口
	② 受診率（胃・女性）（%）	17.8	17.3	17.2	18	25	〃
	③ 受診率（肺・男性）（%）	16.1	15.6	15.1	16	25	〃
	④ 受診率（肺・女性）（%）	16.7	16.0	15.7	17	25	〃
	⑤ 受診率（大腸・男性）（%）	19.8	19.9	19.4	20	25	〃
	⑥ 受診率（大腸・女性）（%）	24.5	24.2	23.9	25	25	〃
	⑦ 受診率（乳がん検診）（%）	23.0	22.8	22.0	23	25	〃
	⑧ 受診率（子宮頸がん）（%）	25.5	25.7	25.0	26	30	〃
	⑨ 精密検査受診率（%）	74.5	80.6	63.9	75	80	精密検査受診数／要精検者数
	⑩ がん発見率（%）	0.14	0.17	0.10	-	—	がん発見者数／受診者数

（問題点・課題）	・受診率向上のため、検診の必要性の周知・検診方法等について引き続き検討していく必要がある。 ・現在無料でがん検診を実施しているため、受益者負担について今後も検討していく必要がある。 ・指標の受診率は、がん検診推進事業を除く（区がん検診のみ）。 ・指標の精密検査受診率およびがん発見率は、23、24年度は、平成25年5月時点。24年5月時点の23年度の精密検査受診率は63.5%、がん発見率は0.11%
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	がん検診受診率向上のための課内PTを立ち上げ、検討を開始しており、検診に関する情報の提供方法や検診方法について、検討していく。	がん検診受診率向上のための課内PTを立ち上げ、検討を開始しており、検診に関する情報の提供方法や検診方法について、検討していく。
②	受益者負担の導入を検討する。	受益者負担の導入を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	
		がん予防とがんの早期発見により区民の健康づくりを推進するため優先度の高い事業である。

議会質問状況	H21・予特：女性がん検診の受診率向上について H21・決特：女性特有がん検診クーポン券、乳がん自己検診グローブについて がん患者および家族への心のケア、サポートについて H22・2定：がん検診の有料化について H23・予特：前立腺がん検診に伴うPSA検査について
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	糖尿病対策推進事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
			担当者名	稲葉	内線	432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	糖尿病対策推進事業（01-05-01）					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☐ 25年度 ☒ 24年度 ） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 24 年度		根拠法令等	健康増進法		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]				
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]				
目的	糖尿病境界域にある人の発症予防と、発症早期から治療や生活習慣改善による血糖コントロールを行うことで、糖尿病により発症リスクが高まる脳卒中、心疾患、がんなどの減少を図り、合併症である糖尿病性腎症や視力障害を予防し、区民のＱＯＬ（生活の質）の向上を図ることを目的とする。					
対象者等	区内在住・在勤者、関係医療機関及び薬局薬店					
内容	①行政と医療機関が連携し、糖尿病対策協議会を行い、地域連携推進体制を構築する。 ・会議の内容：普及啓発について、また医療連携のための方針やシステム構築に関する意見交換等 ②糖尿病予防講演会の実施などにより糖尿病への理解と血糖をコントロールする意義について普及啓発を図る。 ③病院、診療所、歯科医院、薬局を対象に研修会実施：連携推進を目的に実施する。 ④25年度から医療機関からの紹介による栄養相談を月2回実施する。 糖尿病専門医と診療所の病診連携や歯科・薬局との連携が具体的に図られ、糖尿病の重症度に応じて適切な医療や指導を受けられるようなシステム構築を行う。また、それと平行して、糖尿病の疑いや糖尿病の方を対象とした生活指導・栄養指導・運動指導が連携して実施できるような体制を検討し、実施体制の整備やマニュアル作成等を行う。					
経過	糖尿病は、健診で高血糖であっても放置されていたり、糖尿病の治療中断が多い一方、合併症による透析や失明、要介護状態に至ることが多い病気であることから、発症予防だけでなく、重症化予防にも力点を置いた取り組みを実施する。					
必要性	糖尿病の発症や糖尿病合併症の予防により、透析や失明、要介護状態に至る区民を減少させること（介護予防）を図るとともに、医療費や介護給付費の抑制につながるため、必要性の高い事業である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☒ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額						1,639	1,642
	①決算額（25年度は見込み）						1,343	1,642
	②人件費等						7,022	
	③減価償却費						1,645	
	【事務分担量】（%）						51	
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	10,010	1,642
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	10,010	1,642
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	糖尿病予防講演会参加者数						173	100

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金			保健師等雇上	153	保健師雇上	262
	報償費			委員謝礼等	489	委員謝礼等	409
	食糧費			委員賄等	6	委員賄等	4
	需用費			区報特集号印刷製本等	387	区報特集号印刷製本等	609
	役務費			アンケート調査用郵便料	53	栄養相談用郵便料	48
	委託料			区報特集号新聞折込等	255	区報特集号新聞折込等	310

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	糖尿病の疑いのある人の割合（男性）	33.8%	30.0%	31.6%	—	28.8%	特定健診（結果）
	②	糖尿病の疑いのある人の割合（女性）	28.0%	23.4%	24.3%	—	23.0%	特定健診（結果）
	③	高血圧の人の割合（男性）	73.8%	72.4%	72.4%	—	68.8%	特定健診（結果）
	④	高血圧の人の割合（女性）	62.3%	60.6%	59.4%	—	57.3%	特定健診（結果）
	⑤	糖尿病腎症による人工透析者数	15	未	未	—	減少	障害者手帳、新規者の減少

（問題点・課題）	糖尿病対策協議会の提言のもと、具体的で効果的な糖尿病対策を全庁的に推進していく必要がある。また、平成25年度以降も協議会を継続し、医療連携システムの構築を行っていく。 また、国保年金課が実施する「糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防を含む医療費適正化事業」（25年度新規）と連携を取りながら実施する。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健所における栄養相談やNO！メタボチャレンジャー事業を活用して、医療連携の具体的なシステム構築を図る。	医療連携の具体的なシステム構築を図り、区内の医療機関が対応できるようにしていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	糖尿病の発症予防や重症化予防を普及啓発し、重症化予防のシステムを構築していくことは、区民の生活の質の維持・向上及び医療費や介護給付費の抑制の観点から優先度が高い事業である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	中坪
		担当者名	根本	内線	423
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	特定給食施設講習会（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 60 年度 根拠 健康増進法第21条、第22条				
終期設定	○ 有 ● 無 年度 法令等				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現[01]			
	施策	区民の健康づくりの推進[01-01]			
目的	特定給食施設における栄養管理及び栄養技術の向上を図るとともに、各施設間のネットワークづくりを支援する。				
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等（病院、保育園、事業所、特養ホーム等86施設）				
内容	（1）講習会 ①特定給食施設に対して栄養管理業務の改善に必要な情報を生活衛生課実施の集団給食施設講習会で情報提供している。 ②区内の各職域（病院、保育園、福祉施設等）の栄養士に対し、外部講師による講習会を行い、より実践的な栄養管理についての学習を支援するとともに各施設間のコミュニケーションを図り、地域のネットワークづくりを支援している。職域別に年2回実施。 （2）特定給食施設実態調査 年1回実施。				
経過	・平成12年度：第2ブロック特定給食施設栄養技術講習会の一部を組み替えて職域ごとの栄養士講習会として実施。 ・平成14年度：第2ブロック特定給食施設栄養管理講習会を本事業に統合した。 ・平成16年度：昭和50年から第2ブロック共催で実施してきた栄養管理者講習会と栄養技術講習会を各区の特性に合わせた講習会とするため解消した。 ・平成17年度：年2回講習会開催。 ①生活衛生課の開催する集団給食施設講習会にて情報提供を実施。 ②職域別に勤務する栄養士の技術の向上と地域のネットワークを図るための講習会を実施。 ・平成18年度：帳票改正及び保健所移転のため保健所栄養士による説明会を実施。 （栄養管理報告書の書式変更、幼児向け食事バランスガイドの活用について）				
必要性	特定給食施設配属の栄養士は、少数配置のため給食対象者の栄養管理を行う上で情報が不足しがちである。そのため各施設間のネットワークを構築し、お互いに協力し合うシステムづくりを支援する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） 講習内容を決め、講師等を選定して講習を行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		62	62	62	62	62	62	62
①決算額（25年度は見込み）		58	56	27	61	57	50	62
②人件費等		1,281	1,271	1,222	1,308	1,270	1,074	
③減価償却費					436	467	420	
【事務分担当量】（%）		15	15	15	15	15	13	
合計（①+②+③）		1,339	1,327	1,249	1,805	1,794	1,544	62
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		1,339	1,327	1,249	1,805	1,794	1,544	62
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	講習会参加数（保育園・病院等）	46	50	97	84	55	54	80
	栄養管理講習会参加数							
	集団給食施設講習会参加数	48	53	0	0	0	0	0
								見込み数

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	56	講師謝礼	49	講師謝礼	60
	一般需用費	消耗品費	1	消耗品費	1	消耗品費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	特定給食施設栄養士講習会参加率	63%	63%	63%	—	100%	出席施設数／対象施設数(86)
②							
③							

（問題点・課題）	特定給食施設における健康危機管理としては、食中毒予防やノロウイルス対策があげられるが、平成19年の能登半島地震、新潟中越沖地震など相次ぐ自然災害においても健康危機管理時の栄養・食生活支援の必要性があげられている。 災害時における特定給食施設の対応についても「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」にもとづき検討しておく必要がある。						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区により実施方法は異なる。						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習内容を検討して実施する。	引き続き、特定給食施設等の施設利用者の栄養管理、栄養改善が確実にいえるよう講習内容を検討して実施する。
②	特定給食施設栄養士講習会で危機管理対策をテーマにあげ各施設での検討対策を促していく。	引き続き、特定給食施設栄養士講習会で危機管理対策をテーマにあげ各施設での検討対策を促していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	施設利用者の栄養管理、栄養改善のため必要な事業である。

議会（要旨）	状況
--------	----